

介護保険・住宅改修の手続きについて（簡易版）

申請の進め方には、「償還払い」・「受領委任払い」の2つの方法があります。
それぞれ手続き方法や必要書類に違いがありますので、ご注意ください。

<h2>償還払い</h2> <p>審査対象額の9割～7割までが、被保険者へ支給されます。</p>	<h2>受領委任払い</h2> <p>審査対象額の9割～7割までが、被保険者から受領を委任された施工業者へ支給されます。 施工業者と府中市が受領委任払い契約をしている必要があります。</p>
--	---

1 申請（工事前・工事後）に必要な書類

<h3>(1) 工事前申請時</h3> <p>申請書（償還払い用） 理由書（ケアマネジャー等が記入） 見積書 図面（見取り図等） 写真（工事前のもの・日付入り）</p> <h3>(2) 工事完了後申請時</h3> <p>領収書の原本（被保険者名義） 口座振替依頼書（被保険者名義） 写真（工事後のもの・日付入り） 工事代金完済後、2年以内に申請してください。</p>	<h3>(1) 工事前申請時</h3> <p>申請書（受領委任払い用） 理由書（ケアマネジャー等が記入） 見積書 図面（見取り図等） 写真（工事前のもの・日付入り）</p> <h3>(2) 工事完了後申請時</h3> <p>領収書のコピー（被保険者名義） 口座振替依頼書（施工業者名義） 写真（工事後のもの・日付入り） 工事代金完済後、2年以内に申請してください。</p>
---	--

2 申請書（工事前）を提出した後の流れ

<p>申請内容を市が審査し、申請が認められると、市から被保険者へ、事前申請確認通知書と口座振替依頼書等が送付されます。 施工業者は工事に着手してください（の前に着手した場合は支給の対象となりません）。 工事後は、日付入りで写真を撮ってください。 工事完了後、被保険者は、施工業者へ工事代金を全額支払ってください。 工事完了後の申請を行ってください。 申請内容を市が審査し、申請が認められると、市から被保険者へ支給額を振り込みます。</p>	<p>申請内容を市が審査し、申請が認められると、市から被保険者へ事前申請確認通知書が送付されます。 また、施工業者には通知書の写しと口座振替依頼書等が送付されます。 施工業者は工事に着手してください（の前に着手した場合は支給の対象となりません）。 工事後は、日付入りで写真を撮ってください。 工事完了後、被保険者は施工業者へ自己負担分のみ支払ってください。 施工業者は領収書を発行し、コピーをとっておいてください。 工事完了後の申請を行ってください。 申請内容を市が審査し、申請が認められると、市から施工業者へ支給額を振り込みます。</p>
---	--

< 介護保険・住宅改修申請の注意事項 >

工事は申請が認められた後に、着工してください。

審査の結果が出るまでは、最低でも1週間程度を要しますので、日にちに余裕を持った着工スケジュールを予定してください。

理由書は居宅介護サービス計画作成依頼契約をしている事業所で作成してください。契約をしていないときは、ケアマネジャーの他、包括支援センター職員、福祉住環境コーディネーター（2級以上）等も作成が可能です。

介護認定が確定していないと申請は受けられません。認定申請中でお急ぎの場合には、「非該当」の認定の際はすべて自己負担となることを了解いただければ、「償還払い」の申請のみ受付が可能です。

認定が「非該当」の場合は市の「高齢者自立支援住宅改修給付」がありますので、お近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。

認識の違いがないようにしてください。1つのケースに被保険者・ケアマネジャーまたは包括職員・施工業者と複数の方が関わりますが、工事内容や申請方法について等、認識に違いがないようにしてください。

工事内容の変更が生じた際は、その時点で市へご相談ください。

入院中の住宅改修申請は、原則認められません。

ただし、退院後に在宅に戻る予定があり、あらかじめ改修をしておく必要がある場合は、入院中においても、事前の申請を行えますが、次の点に注意してください。

- ・事前の申請書に添付する理由書には、必ず入院中であること、退院予定日を明記してください。
- ・申請内容について市で審査を行い、認められれば着工が可能です。最終的に工事完了後の申請は、退院してから行ってください（退院しないこととなった場合、完了後申請はできません）。

正式な保険給付額は領収書記載日時点における自己負担割合により決定されます。そのため、事前申請確認通知書に記載される支給予定額と金額が異なる場合がありますのでご注意ください。

工事完了前に被保険者がお亡くなりになった場合は、工事前申請を行っていても、住宅改修費の支給はできませんのでご了承ください。